

## 入札・契約制度の改定について

令和元年9月1日（9月1日以降に入札公告を行う案件）より次のとおり入札・契約制度を改定します。

なお、格付については、9月1日付で見直しを行います。

- 1 伊勢市建設工事等入札資格者格付基準（水道施設工事）の改定
- 2 伊勢市建設工事共同企業体取扱対象工事の改定

【事務担当・問合せ先】

管財契約課 契約係 TEL 0596-21-5525

## 1 伊勢市建設工事等入札資格者格付基準（水道施設工事）の改定

次のとおり水道施設工事格付Aの基準を変更する。

（現 行）

等級	総合評点	完成工事高	技術職員数
A	750点以上	<u>6,000万円以上</u>	1級技術者2名以上

（改定後）

等級	総合評点	完成工事高	技術職員数
A	750点以上	<u>8,000万円以上</u>	1級技術者2名以上

## 2 伊勢市建設工事共同企業体取扱対象工事の改定

次のとおり対象工事に水道施設工事を追加する。

- （現 行）
- (1) 土木工事 税込み設計金額が2億円以上の工事
  - (2) 建築工事 税込み設計金額が3億円以上の工事
  - (3) 管工事 税込み設計金額が1億円以上の工事
  - (4) 電気工事 税込み設計金額が1億円以上の工事
  - (5) 前各号に掲げるもののほか、工事の規模、内容等に照らして共同企業体による施工が必要と認められる工事

- （改定後）
- (1) 土木工事 税込み設計金額が2億円以上の工事
  - (2) 建築工事 税込み設計金額が3億円以上の工事
  - (3) 管工事 税込み設計金額が1億円以上の工事
  - (4) 電気工事 税込み設計金額が1億円以上の工事
  - (5) 水道施設工事 税込み設計金額が1億円以上の工事
  - (6) 前各号に掲げるもののほか、工事の規模、内容等に照らして共同企業体による施工が必要と認められる工事